

ところざわエリアプラットフォーム（仮称）構築支援業務委託に係る質問回答書

令和7年6月5日
所沢市街づくり計画部都市計画課

以下のとおり、質問を受けましたので回答いたします。

番号	質 問 箇 所		質 問 内 容	回 答
1	実施要領	8 参加申込期限	参加希望書の本文には「企画提案書を添えて」と記載がありますが、6月13日（金）までに提出するものは参加希望書のみでよろしいでしょうか。	参加希望書のみ提出をお願いします。 参加希望書（様式2）を差替えますので、そちらを使用してください。
2	実施要領	9 企画提案の提出期限	企画提案書は匿名ではないと理解しておりますが、社名を記載することは可能でしょうか。 また、企画提案書に必ず記載すべき事項があればご教示ください。	社名を記載することは可能です。 実施要領及び仕様書に基づき作成してください。
3	実施要領	9 企画提案の提出期限	事業実績や業務体制については、任意様式に記載すればよろしいでしょうか。 また、必ず記載すべき事項があればご教示ください。	様式は任意です。 本業務に従事する者の実績を記載してください。
4	業務仕様書	6（2）—3 規約及び構成員名簿の作成	規約は、第一回のエリアプラットフォーム（総会）のなかで諮り確定するものと認識しておりますが、本業務期間中に第一回のエリアプラットフォームを開催して規約を確定させるということでしょうか。それとも、関係者の了承を得て規約（案）を確定させるということでしょうか。	規約及び構成員名簿の確定までが本業務の範囲です。
5	業務仕様書	6（3） 市民ワークショップの支援	ワークショップ実施について3回を予定されておりますが、3回の大まかな開催時期が決まっているようでしたらご教示ください。 また、「資料作成や運営補助などの開催支援を行う」とありますが、企画・主催は貴市で行うということでしょうか。	ワークショップは、令和7年8月、11月、令和8年2月を想定しています。関係者のヒアリング等の状況により実施時期を変更する可能性があります。 本市が企画・主催します。
6	実施要領	1 趣旨	国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の補助金について、「①プラットフォーム構築」等の補助対象事業のうち、どの事業に該当するか御教示ください。	「①プラットフォーム構築」の事業に該当します。

番号	質 問 箇 所		質 問 内 容	回 答
7	業務仕様書	6（2）—1 関係者へのヒアリングの支援	想定されているヒアリング先は何件程度か御教示ください。 （座談会形式によるヒアリングの場合は、開催回数を御教示ください。）	ヒアリング先は、30件程度を想定しています。
8	業務仕様書	6（3）市民ワークショップの支援	市民ワークショップの1回あたりの参加人数は、何名程度を想定されていますでしょうか？	参加希望者数の状況を考慮して検討はしますが、数十名程度を想定しています。
9	-	-	令和4年度～6年度に実施された社会実験や街歩き勉強会等、過年度の成果（報告書等）をご提供いただくことは可能でしょうか。	契約後、貸与することは可能です。